

真駒内駅前地区まちづくり指針

平成 25 年（2013 年）5 月

札幌市市民まちづくり局



真駒内駅前地区まちづくり指針

真駒内駅前地区まちづくり指針概要版

1 目的と位置付け

目的

南区及び真駒内地域の課題に対応するとともに、多様な地域資源を活かしたまちづくりを先導する取組として駅前地区の再生を図るため、駅前地区のまちづくりの目標と取組の方向を示す

位置付け

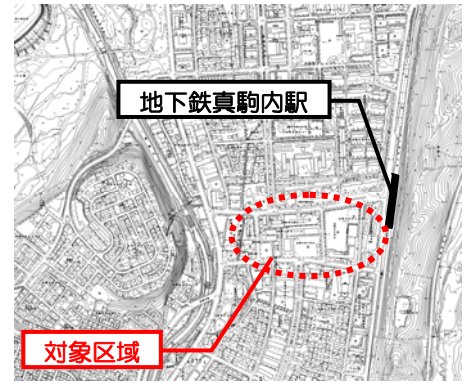
地域住民等と札幌市が確認・共有する今後の取組の指針

対象区域

市有施設が集積した区域を中心とした駅前地区（右図）

南区及び真駒内地域全体からの視点も考慮

対象区域の周辺で、将来的に土地利用転換等がなされる場合には、この指針を踏まえた連携等についても検討



2 まちづくりの現状と課題等

南区

<現状と課題等>

- 豊かなみどりと水源などの自然
- 芸術の森・定山溪などの芸術・観光拠点、教育機関など多様な地域資源
- 戸建住宅地主体の自然に囲まれたゆとりある居住環境
- 国道や豊平川に沿って形成された細長い市街地
- 10区で初めて人口が減少に転化
- 10区の中で少子高齢化が最も進行

真駒内地域

<現状・経緯等>

- 札幌冬季オリンピックの主会場
- 戸建・集合住宅用地、商業・利便施設用地が明確に区分され、道路・公園等が計画的に整備された、ゆとりと落ち着きのある住宅地
- 駒岡清掃工場の廃熱を利用した地域熱供給が整備
- 地下鉄駅を中心に交通結節点としての整備、公共施設の集積

<課題>

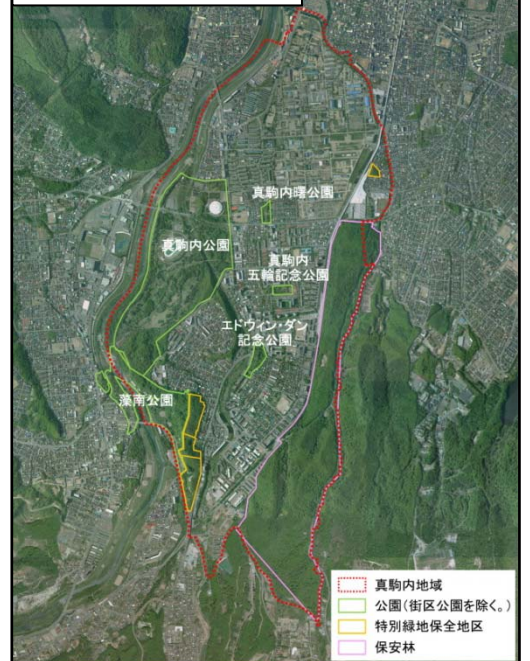
- 人口減少と少子高齢化の進行に伴う課題
- 小学校の統合と閉校後の跡利用
- 公共施設等の老朽化
- 地域から寄せられた意見等（交通課題・にぎわいなど）

市有施設の状況

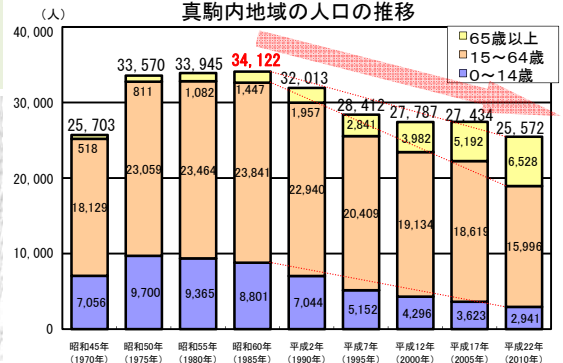
施設名	建築年	築年数
南区役所	S47 (1972)	41
南区民センター	S54 (1979)	34
南保健センター	S43 (1968)	45
南消防署	S39 (1964)	49
旧真駒内緑小学校	S46 (1971)	42
真駒内中学校	S42 (1967)	46



真駒内地域のみどりの状況



真駒内地域の人口の推移



3 真駒内駅前地区のまちづくりの目標

少子高齢化・人口減少が進む中、地域の拠点の機能等を維持・向上する必要性は一層高まっている

- 拠点への積極的な機能誘導等によって、多くの人々が集まり、多様な暮らしや活動が展開する場が創られる
- 拠点での様々な活動の展開と相互交流が新たな交流を生み、地域全体の魅力を高める

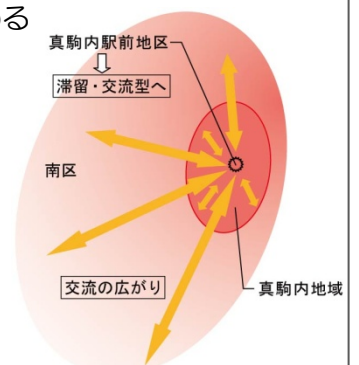
基本方針

真駒内地域はもとより南区全体の拠点として、駅前地区の再生に向けた取組を展開

- 通過型から人が集まる滞留・交流型の駅前地区へ
- 駅前地区の活動と交流の広がりによって南区全体の魅力向上へ

基本目標

- 駅の拠点性を活かしたにぎわい・交流の創出
- 安全で安心な暮らしを支える機能の確保
- 多様なコミュニティ活動が展開する場の形成
- みどりと歴史を感じ、環境にもやさしい街並みづくり



4 当面の取組

～旧真駒内緑小学校の活用～

周辺の市有施設の建替えが具体化するまでの間、旧真駒内緑小学校の旧校舎・グラウンドを、駅前地区の再生を先導する取組のために有効活用（※）

(1) 子育て環境の充実・強化と地域コミュニティの維持・向上を図るため、子どもを中心とした多様な連携・交流が生まれる場を創出

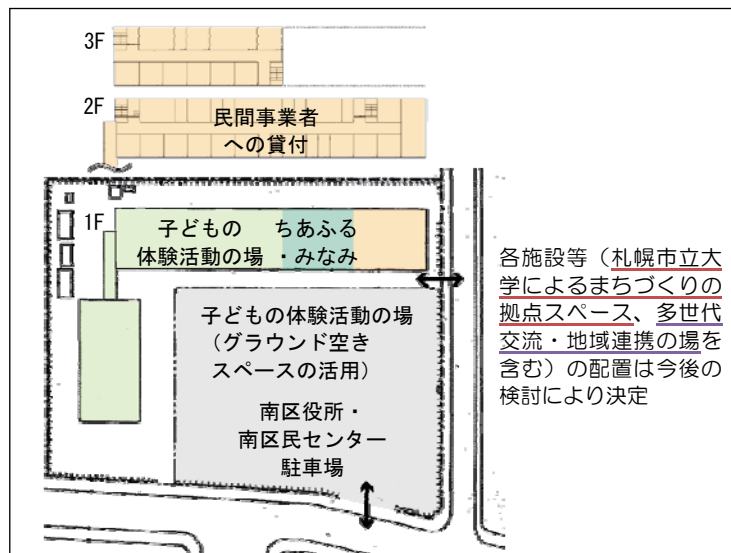
- ① 子どもの体験活動の場
- ② 仮) 南区保育・子育て支援センター（ちあふる・みなみ）
- ③ 札幌市立大学によるまちづくりの拠点スペース
- ④ 地域連携を条件として民間事業者への貸付

◆ ①～④をつなぐ、多世代交流・地域連携の場の創出

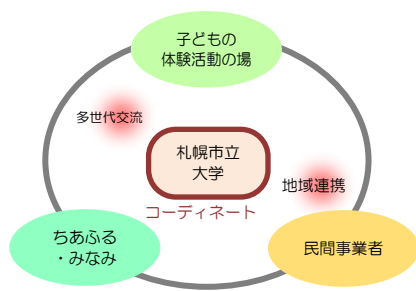
(2) 南区役所・南区民センター駐車場の整備

※駅前地区の重要な位置にあること、将来的に周辺市有施設の建替用地として必要と考えられることから、札幌市が保有したまま有効活用を行う。

旧真駒内緑小学校活用イメージ



旧真駒内緑小学校 配置図・各階平面図



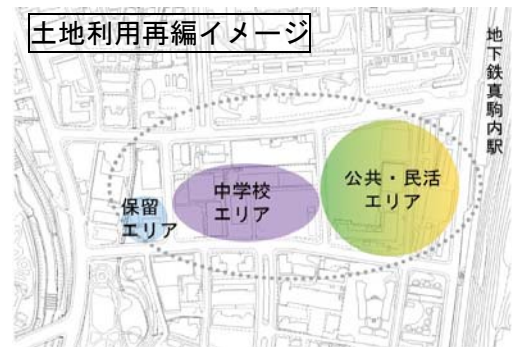
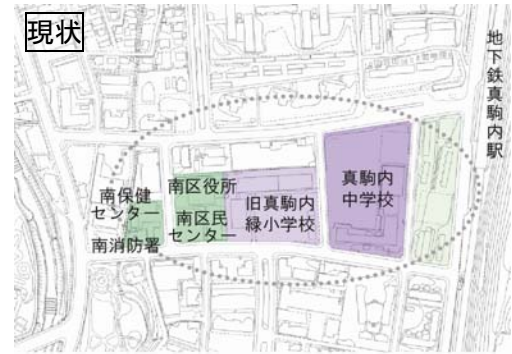
各施設等（札幌市立大学によるまちづくりの拠点スペース、多世代交流・地域連携の場を含む）の配置は今後の検討により決定

5 将来的な取組の方向

～駅前地区の土地利用の再編～

将来的な市有施設等の建替えの際、駅前地区の土地利用を計画的に再編し、拠点機能のさらなる向上と環境にやさしいまちづくりの実現を目指す

- 多くの人が利用しやすいよう、行政・公共サービス機能を地下鉄駅に近づけて配置
- 生活利便機能や滞留・交流空間等の充実のため、民間活力の導入可能性を検討
- 新たな機能配置に対応し、交通結節点機能の向上を検討



※本イメージは、対象区域内の既存市有施設を再配置することを前提としたものであり、土地利用再編が具体化する段階で配置すべき施設を改めて検証・協議し、柔軟に対応することが必要
※保留エリアは、施設配置が困難な場合に、公共施設用地として活用

◆土地利用再編に合わせた総合的な取組

以下についても検討し、駅前地区の総合的再生を目指す。

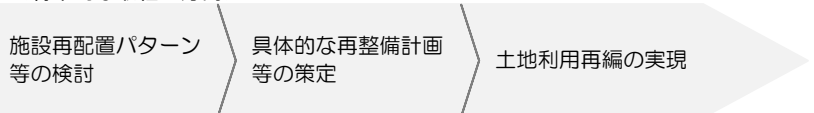
- 市有施設以外の更新動向を踏まえた連携・協調など、土地利用再編の区域の拡大
- 滞留空間の充実など、駅前にふさわしい空間づくり
- 施設更新に当たってのデザインの調整など、駅前の街並みの魅力向上
- 地域熱供給の活用・発展など、環境にやさしいまちづくり

6 取組の展開方針

まちづくり指針の目標の具体化・実現化に向けて、取組を持続的に展開

- 各主体（地域住民、大学、札幌市、その他の活動主体など）の連携強化と協働
- できることから取組を始めて段階的に充実・発展

< 将来的な取組の方向 >



< 旧真駒内緑小学校の活用 >

